

職場の健康と安全性 - 対人距離確保

互いに接近した状況で仕事をするのはコロナウイルス感染のリスクを増大します。

現行の[保健通達](#)では、全ての人(職場における従業員を含む)はできる限り物理的距離を確保する方策を採らなければならないとされています。

同様に、COVID-19に関連する職場健康安全性についても、雇用主は従業員および職場健康安全性担当従業員代表と協議しなければなりません。

対人距離の確保とは？

できる限り、他者(家族を除く)から少なくとも 1.5m 離れなければなりません。

[州・準州](#)によっては、一つの職場で同時に勤務できる人の数に制限を設けているところもあります。

雇用主が職場に導入できる対人距離確保策

配置

対人距離が確保できるよう、職場のレイアウトや動線を変更する必要があることがあります。床や壁に距離確保を呼びかける標識の掲示を検討してください。

職場のレイアウトを変更する場合は、従業員が(平時と非常時のいずれも)安全に入室、退出、移動できるようなレイアウトにする必要があります。

会議と研修

スタッフの会合が不可欠である場合、電話／ビデオ会議など、直接対面しない方法を採用しましょう。

直接対面しない方法が採れない場合、会議の時間および参加者数を限定しましょう。

対人距離 1.5m を確保しましょう。室内で行う場合は換気を十分にします。

施設備品

机や椅子などの備品を離して配置し、一つのエリアを一度に利用する人数を制限する工夫（昼食時間をずらす等）をしましょう。

エレベーター利用時は、可能な限り 1.5m の対人距離を確保するようにしましょう。

対人距離確保の標識を掲示します。Safe Work Australia ウェブサイトでは、各種の[ポスターや資料](#)が提供されています。

トイレなどの設備は、従業員と訪問者に別々の場所を用意することを検討してください。

配達・下請業者・訪問者

職場を訪れる人には、どのような行動をすべきか、明確な指示を与えます。たとえば、車から出ない、携帯電話で連絡する、電子文書を使用する等です。

配達や下請業者と接する従業員の数は最低限にとどめます。配達品を取り扱った後には手洗い場（それが無理ならアルコール消毒液）が使えるよう確保します。

対人距離が確保できなければ従業員を勤務させられないのか？

職場において全ての従業員やその他の人が常時 1.5m の対人距離を確保することは難しい場合があります。

そのような場合、当該作業は絶対に必要か、延期はできないのかを検討してください。

絶対必要な作業で、従業員が密接することが不可避な場合、雇用主は健康安全リスクを解消ないし最小化するために何ができるか、リスク評価を実行しなければなりません。

実際的かつ安全な限りにおいて、対人距離を確保できない仕事や工程を再検討します。対人距離を離すために、どのような変更が可能か検討します。

それが無理なら、従業員が対人距離を確保できない時間を減らすなどの対策を実施します。

たとえば、

- 一定区画に同時に居る人数を最小化する
- 始業・終業・休憩時間をずらす
- 作業場所を別々の場所や、社外にする

- 同時に同じ場所で働く従業員をチームに編成し、チームごとに専用の食事・休憩所を提供することを検討する
- 各従業員が自分専用の備品や道具を持つことを確保する

継続的再検討と監督

対人距離確保策が遵守され、効果的であることを確保するため、継続的に再検討および監督を実行します。

対人距離確保策が新たな健康安全性リスク(たとえばコミュニケーションの問題や、作業人数が減る等)を招く場合は、そうしたリスクの対策も必要になります。

より詳しい情報

COVID-19 および職場健康安全性についてのより詳しい情報は、[Safe Work Australia](https://www.swa.gov.au) のウェブサイトをご覧ください。